



2026年6月25日

各 位

会 社 名 みずほリース株式会社
代 表 者 の 代 表 取 締 役 社 長 中 村 昭
役 職 氏 名
(コード番号：8425 東証プライム)
問 い 合 わ せ 先 執 行 役 員 藤 原 隆 司
経 営 企 画 部 長
電 話 番 号 03-5253-6511 (代表)

支配株主等に関する事項について

当社の支配株主等に関する事項は、以下のとおりです。

記

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）、その他の関係会社の商号等

(2026年3月31日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%) *			発行する株券が上場されている 金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
株式会社みずほ フィナンシャル グループ	その他の 関係会社	23.12	0.50	23.62	東京証券取引所 プライム市場 ニューヨーク証券取引所
丸紅株式会社	その他の 関係会社	20.03	0.00	20.03	東京証券取引所 プライム市場

*議決権所有割合は小数第3位以下を四捨五入して表示しています。

2. 親会社等のうち、当社に与える影響が最も大きいと認められる会社の名称およびその理由

会社の名称 株式会社みずほフィナンシャルグループ

理 由 株式会社みずほフィナンシャルグループは、議決権所有割合に加え、資本業務提携関係等、当社の事業運営に与える影響が最も大きいと認められるため

3. 親会社等の企業グループにおける当社の位置付けその他の当社と親会社等との関係

(1) 親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的關係

株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下、「みずほフィナンシャルグループ」といいます。）は合算対象分を含めた企業グループとして、2026年3月31日時点においては当社の筆頭株主であり、当社議決権の23.62%を所有していることから、当社は同社の持分法適用関連会社となっております。なお、みずほフィナンシャルグループによる当社役員の兼任はございませんが、みずほフィナンシャルグループの子会社との間に事業用資金等の借入等の取引があります。

また、丸紅株式会社（以下、「丸紅」といいます。）は、当社議決権の20.03%を所有していることから、当社は同社の持分法適用関連会社となっております。なお、当社取締役のうち1名は丸紅の専務執行役員を兼務しております。

当社は引き続き各社との資本業務提携関係のもと、事業運営の独立性を確保しつつ、〈みずほ〉の顧客基盤と丸紅のネットワークを最大限活用し、既存事業の強化および新たな事業機会の創出など、当社の企業価値向上に取り組んでいます。

なお、2026年5月14日付「第三者割当による種類株式の発行、定款の一部変更、株式会社みずほフィナンシャルグループとの資本業務提携契約の締結、当社の主要株主である筆頭株主の異動並びに日鉄興和不動産株式会社との資本業務提携契約の締結等に関するお知らせ」に記載のとおり、みずほフィナンシャルグループを割当先とする第三者割当増資及びみずほフィナンシャルグループによる当社普通株式の譲渡により、当社の株主構成について重要な変更が見込まれております。当社普通株式の譲渡に伴いみずほフィナンシャルグループの議決権所有割合は14.91%（合算対象分を含む）に低下いたしますが、引き続きみずほフィナンシャルグループの持分法適用が維持される見込みです。また、無議決権の種類株式の第三者割当増資により、当該種類株式を含めたみずほフィナンシャルグループの持株比率は従来と同水準を維持する見込みです。

（2）親会社等からの一定の独立性確保の状況

当社は、みずほフィナンシャルグループおよび丸紅との間に取引関係や人的関係を有しているものの、他の取引先と同様の適正な条件で取引を行っており、両社に依存することなく、自律的な事業活動を展開しております。

上記の通り、上場企業として当社の責任のもとに独自に経営の意思決定および業務執行を行っており、親会社等からの独立性を確保しています。なお、当社の取締役12名のうち5名（3分の1超）は独立社外取締役であり、取締役候補者の選任に際しても、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会にて審議しております。

4. 支配株主等との取引に関する事項

記載すべき重要な事項はありません。

以 上